

VI 北九州市版 介護予防サービス・支援計画表について

1 ケアプラン作成の流れ

(1) 介護予防サービス・支援計画表①

ア 本人もしくは家族に、アセスメント項目に従って質問し、「はい」「いいえ」で回答してもらう。

↓

イ アセスメントの回答により、支援を必要とする傾向が自動選択される。

↓

ウ アセスメント項目等についての利用者や家族の意向を記載する。

ア → イ → ウ

アセスメント領域と現在の状況	支援を必要とする傾向	本人・家族の意欲・意向
運動・移動		
日常生活		
・		
・		
・		

(2) 介護予防サービス・支援計画表②

ア それぞれのアセスメント領域の背景や原因を確認し、回答に従い該当する総合的課題が自動選択される。

↓

イ 導き出された課題に対する目標や具体策を提案する。

↓

ウ 目標や具体策に対する利用者や家族の意向を記載する。

※提案に対する利用者、家族の意向の相違点を確認する。

ア → → → イ

領域における課題（背景・原因）	総合的課題	課題に対する目標と具体策の提案	具体策についての意向 本人・家族

(3) 介護予防サービス・支援計画表③

ア ②表で提案し、利用者・家族の同意が得られた目標を記載する。

↓

イ 目標を達成するための支援計画（目標についての支援ポイント・本人等のセルフケアや家族の支援、インフォーマルサービス・介護保険サービスまたは地域支援事業・サービス種別・事業所・期間）を本人、家族と一緒に検討し、決める。

ア → → イ

目標	支援計画

2 ケアプラン作成のポイント【抜粋】

(1)「アセスメント領域と現在の状況」欄（介護予防サービス・支援計画表①）

ア 面接の際は、本人と家族双方から聴取し、顕在化している問題と発言内容の違い、家族と本人の認識の相違にも留意する。

※特定の家族から聴取した場合は、続柄等がわかるようにする。

イ 必要であれば、計画作成者が観察した状況についても記載する。

ウ 初回だけで完璧に情報を得ようとし、本人等に不快な思いをさせないように留意する。

※追記すべき内容がある場合には、『その他記載欄』に記載する。

(2)「本人・家族の意欲・意向」欄（介護予防サービス・支援計画表①）

ア 本人・家族が支援を必要とする状態を確認する。

イ 支援を必要とする傾向を踏まえ、生活ニーズを解決するための目標を考える。

ウ 利用者、家族の認識に関する意向を記載。

※単身独居や家族の支援が得られない場合で、家族からの聞き取りができない時は、本人からの聞き取りのみでも可。

※特定の家族からの聞き取りの場合、具体的に「長女」など明記する。

(3)「課題に対する目標と具体策の提案」欄（介護予防サービス・支援計画表②）

ア ここに記載する目標は、本人や家族に対して専門職として示す提案となる。

（総合的課題との整合性に注意する。）

イ 目標は、漠然としたものではなく、達成・評価可能で具体的なものとする。

ウ 具体策も、生活機能の低下の原因、必要な支援、機能の強化や向上など様々な視点から考え、「〇〇が必要」「〇〇を行う」等と具体的に記載、提案となる。

エ 支援やサービスは、介護保険サービスに限らず、セルフケアや家族、地域支援の活用も含む。

※提案に対し本人・家族と共通認識として合意が得られた場合は、この「目標と具体策」が支援計画表③の「目標と支援計画」につながる。

(4)「具体策についての意向 本人・家族」欄（介護予防サービス・支援計画表②）

ア 提案に対し合意が得られなかった場合には、その理由等について本人、家族の考えを記載。

イ 合意が得られなかった経緯等は、「介護予防・介護予防ケアマネジメント支援経過記録」にも記録。

※介護予防サービス・支援計画表を作成する際は、アセスメントシート（巻末資料参照）を活用する。アセスメントシートとは、情報収集や分析の過程（ニーズとさまざまな社会資源の結びつけを、本人と協働作業によってどう進めたか）を見える化したもの。

3 アセスメントの項目とそのねらい

「支援を必要とする傾向」 (支援計画表①における)	ね ら い
<p>転倒</p> <p>アセスメント項目 (階段) (立ち上がり) (15分歩行) (転倒) (転倒の不安)</p>	<p>【アセスメントの意義】 転倒とは、本人の意思と関係なく物につまずいたり、滑ったりすることで、足の裏以外が地面もしくはそれに類するもの(テーブルなど)に触れることである。 歩行速度や握力の低下は、転倒と関連すると言われている。さらに、握力は、転倒の折何かにつかまれるか、握れるかと関連する。 転倒は、身体の問題だけでなく、転倒の発生場所の多くが「居室」であり、段差のある居住内の物的環境も原因となっている。</p> <p>【アセスメント項目の説明】 全項目とも、歩行能力に関する重要な確認事項である。</p> <p>【介護予防上の危険性】 転倒は、骨折により要介護の原因になるだけでなく、転倒の経験が自信の喪失と不安を生じ、また疼痛も加わることで活動の低下を起こし、廃用症候群や閉じこもりを招くことになる。</p> <p>【対策】 転倒の予防のためには、筋力低下の改善、照明を含め家屋内外の物的環境整備が必要になる。 また、視力障害、薬の副作用へ留意するとともに要因によっては、作業療法士や理学療法士等の専門職による機能訓練や訪問指導を導入する。</p>